

(臨時) フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)特別教育

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●平成31年2月1日から安全帯は「フルハーネス型墜落制止用器具(以下「制止器具」という)」と名称が変更され、原則としてその着用が必要となっております。墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い『高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合』」には「制止器具」使用と特別教育の実施が必要となります。労働災害防止を目的として、労働安全衛生規則第36条、特別教育規定24条に基づき下記により特別教育を開催いたします。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

| | | | | |
|------|---------------|---------------|--------------|---|
| 第1日目 | 令和4年12月18日(日) | 学科 ・ 実技 | 9:00 ~ 16:10 | ・作業に関する知識 ・墜落制止用器具に関する事 ・労働災害防止に関する知識 ・関係法令 ・墜落制止用器具の使用方法等 (講習終了後確認試験あり) |
|------|---------------|---------------|--------------|---|

2. 講習概要

| | | | | |
|------------|---|---|----------------------------------|--|
| 会場 | 奈良新聞社 西館3階会議室 奈良市法華寺町2番地4 | | 近鉄新大宮駅下車 北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。 | |
| 定員 | 35名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません) | | | |
| 申込方法 | 申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の分かるものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。 | | | |
| | ・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。 | | | |
| | 【申込先】 | 公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040 | | |
| | 【振込口座】 | 南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 | | |
| 【受講取消】 | 申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日・協会休日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。 | | | |
| 持参するもの及び服装 | 受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン) | | | |

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 受講料

単位：円

| | 受講料 | テキスト代等 | 計 |
|------------------|-------|--------|--------|
| (公社)奈良県労働基準協会 会員 | 8,510 | 990 | 9,500 |
| 会員外 | 9,510 | 990 | 10,500 |